令和６年度

教育に関する事務の管理、
執行状況の点検および評価
報　告　書

【評価対象：令和５年度】

守山市教育委員会

目　次

ページ

第１部　点検・評価制度について　3

第２部　決算の概況について　5

第３部　教育に関する事務の管理、執行状況の点検および評価について

1　教育委員会の運営状況 〈教育総務課〉　10
(1) 教育委員会会議等
(2) 総合教育会議

2　教育施設の整備について〈教育総務課〉　12
(1) 学校教育施設整備事業

3　学校教育事業の推進〈学校教育課〉　14
(1) 小学校少人数学級対応事業
(2) 授業改善・開発事業
(3) 情報教育の推進
(4) 生徒指導・特別支援教育の充実
(5) 国際交流推進事業

4　人権・同和教育事業の推進〈学校教育課・人権政策課〉　18

5　就学援助（就学奨励）事業の推進　19

6　育英奨学事業特別会計〈学校教育課〉　20

7　学校給食の推進〈保健給食課〉　22

8　安全・安心な学校園環境の充実〈保健給食課〉　23
(1) 学校保健事業
(2) 学校体育事業

9　社会教育・生涯学習まちづくりの推進〈社会教育・文化振興課〉　24

10　文化芸術の振興〈社会教育・文化振興課〉　25
(1) 文化芸術振興事業
(2) 守山市民ホール管理運営事業

11　公民館運営事業の推進〈社会教育・文化振興課〉　27

12　青少年健全育成事業の推進〈社会教育・文化振興課〉　28

13　文化財保護事業の推進〈文化財保護課〉　29
(1) 文化財保存活用事業
(2) 無形民俗文化財保存奨励事業
(3) 埋蔵文化財発掘事業
(4) 史跡整備事業
(5) 大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業
(6) 伊勢遺跡史跡公園整備事業
(7) 伊勢遺跡史跡公園管理運営事業

14　埋蔵文化財センター運営事業　33

15　教育研究所事業の推進　35

16　図書館運営費〈図書館〉　37

17　幼児教育の振興〈保育幼稚園課〉　42

18　評価表　44

【第１部】

点検・評価制度について

１　趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年６月に地方教育行政の組織運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。

これにより、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26号の規定に基づき、令和５年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検評価の方法

地方自治法（昭和22年法律第 67 号）第233条第５項に規定する主要な施策の成果を説明する書類のうち、地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会に置いて実際に管理・執行している事務を点検・評価を対象とし、教育委員会事務局にて内部点検・評価を行った後、教育に関し学識を有する外部の方にご意見・ご助言をいただきました。

３　教育委員会事務局による内部点検・評価

主要な施策を説明する書類のうち教育委員会に置いて実際に管理・執行している事務を17項目に分類し、項目ごとに成果達成度を評価しました。

評価は下記のとおり４段階で行っています。

◎：目標を達成できており、成果も出ている。

○：目標に向けて取り組んでおり、おおむね成果が出ている。

△：目標に向けて取り組んでいるが、さらなる成果が必要である。

×：目標への取り組みが出来ていない。

４　外部評価者（敬称略）

滋賀短期大学　教授　久米　央也

【第２部】

令和５年度
決算の概況について

決 算 の 概 況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続く中、ロシアによるウクライナ軍事進攻による世界経済の不確実性が大きく増し、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せている状況にあるとし、国は、こうした局面に対し、緊急対策を講じることで経済の腰折れを防ぎ、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとし、その上で、多様な働き方を選択できる環境整備などの「人への投資」、ＧＸ推進や、まちや行政のデジタル化などによるＤＸ推進に取り組むこととしていました。

このような状況下で、本市の令和５年度予算編成方針では、既存事業の見直しや経常経費の削減だけでなく、事業の延伸・凍結・廃止を念頭においた大胆な見直しを行うことが必要不可欠とし、その中で限られた財源を真に必要な事業に配分し、新庁舎での行政のＤＸをはじめとする「働き方改革」を進め、最小の経費で最大の効果を生み出す予算編成とし、第５次財政改革プログラムに則り安定した財政基盤の確保と自律した健全財政の継続を目指すこととする中、令和５年度予算は、「子育てするなら守山！」「住むなら守山！」「働くなら守山！」「市民が主役の守山！」の４本柱で施策を展開することとし、一般会計は対前年度比1.5%減の334億8,000万円で編成を行いました。なお、当初予算は、予算編成時期に市長の改選を迎えたことから骨格的予算とし、６月定例月会議の補正予算にて本予算としました。

年度中の補正予算を経た執行においては、歳入では、市税において個人市民税では納税義務者数の増等による増収、また、固定資産税では大規模な工場建築の増等により増収となり、市税全体として増収となりました。また、株式等譲渡所得割交付金が増となったほか、新庁舎整備や立入公園整備、旧環境センター解体工事等への基金繰入を行ったことにより繰入金が増となりました。一方、財産収入では、前年度にＪＲ守山駅東口市有地の売却収入があったことから大幅な減となりました。そのほか、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度と比較して減となり、歳入全体としては前年度と比較して減となりました。歳出では、適正な執行に努めつつ、国の交付金を活用した様々な物価高騰対策の取組を実施しました。そのほか、通院医療費助成の中学３年生までの対象拡大、産婦健康診査費用助成や子育て世帯訪問支援の実施による子育て支援の充実、また、喫緊の課題である保育園等の待機児童の緊急対策として、よしみ乳児保育園整備等のハード整備と、民間園の保育士確保等の様々なソフト事業を組み合わせた取組を行いました。さらに新庁舎整備、立入公園整備、北部図書機能・コミュニティ機能整備、伊勢遺跡史跡公園整備、大門野尻線整備などを実施することができました。

心が輝く学びのふるさとづくり（教育関係の主な事業）

小・中学校の施設整備面では、小学校の主要な特別教室等の空調設備の設置について、近年の猛暑により、健康保持と教育環境の改善に配慮するため、電気空調を設置している小学校については、令和５年４月に整備工事が完了しました。また、河西小学校体育館は、昭和 55 年に建設され 40 年以上が経過し、施設および設備等の老朽化が進んでいることから、児童の教育環境の充実を図るため、令和５年 12 月に長寿命化改修工事を実施しました。さらに、昭和 59 年に増築された速野小学校北校舎部分が建築後 40 年を経過し、施設および設備等の老朽化が進んでいることから、長寿命化改修工事基本設計業務を行いました。

学校教育については、ＡＩドリルを活用したブリッジ教材・月例課題配信の活用、小学校５年生学力診断調査の実施、小学６年生および中学３年生での学力・学習状況調査の実施 、学習につまずきを感じている小学校３年生の児童を対象に放課後学習教室を実施しました。
また、学力・学習状況調査等の結果をもとに、各校の管理職と面談し、学力向上策について共通理解を図りました。ＡＩドリルや学習端末などのＩＣＴ教育環境の利活用については、学校での定着が進む中、ＩＣＴ利活用研究会の実施や、守山南中学校を実証実験校として、学習回線の遅延改善対策を実施するなど学校におけるＩＣＴ環境の整備を行いました。また、児童生徒の問題行動の防止と不登校児童生徒の教育相談活動の充実に向けて、小中学校にやすらぎ支援相談員を増員しました。
文化財・文化・芸術については、伊勢遺跡を市民の誇るべき歴史遺産として保存し、次世代に確実に継承するとともに、市民の歴史学習の拠点および市民の憩いの場を提供することを目的とした「伊勢遺跡史跡公園」を令和５年11月に開園することができました。また、同じく令和５年11月に、読書日本一のまちづくりに向けた本市の読書環境の充実および地域全体の活性化を図るため、北部図書館を開館しました。さらに、小中学校における学校司書を増員し、学校図書館の活性化、子どもの読書環境の充実に努めました。
地域におけるスポーツ活動の充実については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催事業として「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ守山市実行委員会」を設立し、開催基本方針・各基本計画を策定しました。さらに各種広報・啓発活動、先催県市町視察調査および開催競技会場等設計業務等に取り組み、大会開催に向けた機運醸成を図るなか、社会資本整備総合交付金と県補助金 等を活用し、野洲川歴史公園サッカー場の人工芝張替や観客席の整備、市民運動公園屋外トイレの改築を行いました。

歳 出 の 状 況

目的別決算額対前年度比較表　〔△印減、単位：千円、%〕

年度 / 款 別	令和５年度		令和４年度		増減額	増減率
	決算額（ A ）	構成比	決算額（ B ）	構成比	(A)－(B)＝(C)	(C) ／ (B)
議会費	230,111	0.6	228,153	0.6	1,958	0.9
総務費	6,117,129	16.4	11,995,294	30.0	△ 5,878,165	△ 49.0
民生費	14,177,490	38.0	13,189,761	33.0	987,729	7.5
衛生費	3,559,123	9.5	3,583,292	9.0	△ 24,169	△ 0.7
労働費	322,615	0.9	105,620	0.2	216,995	205.4
農水産業費	447,974	1.2	371,487	0.9	76,487	20.6
商工費	1,166,691	3.1	649,184	1.6	517,507	79.7
土木費	3,145,834	8.4	2,314,857	5.8	830,977	35.9
消防費	1,276,034	3.4	991,619	2.5	284,415	28.7
教育費	**4,307,829**	**11.5**	**4,021,069**	**10.0**	**286,760**	**7.1**
公債費	2,604,312	7.0	2,547,299	6.4	57,013	2.2
合　計	37,355,142	100.0	39,997,635	100.0	-2,642,493	△ 6.6

教育費は、4,307,829千円（対前年度+286,760千円、+7.1%）となりました。これは、河西小学校体育館長寿命化改修事業費の増（対前年度 +255,031千円）や学校給食管理運営費の増（対前年度 +49,589千円）などによるものです。

【第３部】

教育に関する事務の管理、執行状況の点検および評価について

【評価対象：令和５年度】

【教育委員会事務局】

1　教育委員会の運営状況 ＜教育総務課＞

教育委員会は、教育の政治的中立性を保持し、教育や文化等の振興を図るため設置された市長から独立した合議制の執行機関で、教育長および４名の教育委員により構成されており、教育長の任期は３年、教育委員の任期は４年となっています。

【教育委員会の構成】　（令和６年３月 31 日現在）

職　名	氏　名	任　期	就任日
教育長	向 坂　正 佳	令和３年４月１日から令和６年３月31日まで	令和３年４月１日（１期目）
教育委員（教育長職務代理者）	福 田　正 悟	令和５年10月１日から令和９年９月30日まで	令和元年10月１日（２期目）
教育委員	吉 田　郁 雄	令和２年10月１日から令和６年９月30日まで	令和２年10月１日（１期目）
教育委員	里　内　　緑	令和３年10月１日から令和７年９月30日まで	令和３年10月１日（１期目）
教育委員	髙 倉　直 子	令和４年10月１日から令和８年９月30日まで	令和４年10月１日（１期目）

※教育長・教育委員の異動

令和５年９月 30 日付けで福田正悟氏の任期が満了しましたが、同年10月１日付けで、教育委員に再任されました。

(1) 教育委員会会議等

（執行内容）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務は、教育委員会の会議によって処理することとされており、これに基づき、教育委員会の定例会を毎月１回、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する事務の管理および執行の基本的な方針等について審議し、決定しています。

令和５年度については、令和６年４月１日施行予定の「第３期守山市教育行政大綱」の策定に向けて、協議を行いました。

ア　定例会・臨時会等

定例会　12 回、臨時会　２回　　計 14 回

(ｱ) 提出案件

審議事項　44件

（人事案件　２件、予算案件　８件、教科書採択　１件、その他　33件）

請願　　０件

報告事項　20件

イ　協議会　11 回

協議事項（守山市教育行政大綱、伊勢遺跡史跡公園、不登校対策など）

ウ　その他の活動

学校訪問（速野幼稚園、中洲こども園、速野小学校、中洲小学校、明富中学校）

先進地視察（枚方市）

各種行事（入学式、卒業式、二十歳のつどいなど）

研修会（市町村教育長・教育委員研究会協議会など）

（成果）

定例会では、審議および報告事項等について、教育委員の活発な意見交換や質疑により、諮られた案件について審議等の上、案件の可決、了承を得ています。

また、臨時会は、必要に応じて開催し、喫緊の案件等について、速やかに対応しました。

（課題）

専門的、複雑化する教育課題に対して、教育委員による多角的な視点での議論が活発に行われるよう、簡潔・明瞭な説明や資料の提供が求められています。

また、今後も学校訪問や現場視察を行い、教育課題の実情を把握する中、教育現場に寄り添った議論を進めていく必要があります。

(2) 総合教育会議

（執行内容）

市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、地域の実情に応じた教育や学術および文化の振興を図るための重点的に講じるべき施策を協議するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の４に規定する総合教育会議を開催しました。

（成果）

令和５年度においては、昨年度に引き続き、「第３期守山市教育行政大綱」の策定に向けて、「第２期守山市教育行政大綱」の取組成果と課題の検証し、「第３期守山市教育行政大綱素案」をまとめました。

開催実績：３回（４月、７月、10月）

（課題）

総合教育会議において、市長と教育委員会が重点的に講ずべき教育施策の方向性を共有すると共に、「守山市教育行政大綱」に基づく取組状況を検証し、必要に応じて、事業の改善に向けた検討を図る必要があります。

２　教育施設の整備について＜教育総務課＞

(1) 学校教育施設整備事業（小学校特別教室等空調設備整備事業、河西小学校体育館長寿命化改修事業、速野小学校長寿命化改修事業、施設維持管理補修事業の推進）

（執行内容）

学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っています。

児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、小学校特別教室等空調設備整備事業、河西小学校体育館長寿命化改修事業、速野小学校長寿命化改修事業などの施設整備事業および施設維持管理補修事業を実施し、適正な維持管理に努めました。

また、大規模改造事業が未実施の学校に対しては、長寿命化改良事業に着手するまで期間を有するため、修繕や補修等を昨年に引き続き優先的かつ適宜適切に行いました。

（成果）

ア　小学校特別教室等空調設備整備事業

小学校の主要な特別教室等の空調設備の設置について、近年の猛暑により、児童や教員への身体的負担が大きいことから、健康保持と教育環境の改善に配慮するため、電気空調を設置している小学校については、令和５年４月に整備工事が完了しました。

(ｱ) 小学校特別教室等空調設備設置工事監理業務　2,129,600 円

(ｲ) 玉津小学校他２校特別教室等空調設備設置工事(精算)　61,154,100 円

イ　河西小学校体育館長寿命化改修事業

昭和 55 年に建設され 40 年以上が経過し、施設および設備等の老朽化が進んでいることから、児童の教育環境の充実を図るため、令和５年 12 月に長寿命化改修工事を完了しました。また、体育館の使用ができない期間は、代替え施設の中洲小学校へのバス運行業務を行いました。

(ｱ) 河西小学校体育館長寿命化改修工事　247,969,480 円

(ｲ) 河西小学校体育館長寿命化改修工事に伴う中洲小学校へのバス運行業務　1,473,480 円

ウ　速野小学校長寿命化改修事業

昭和 59 年に増築された北校舎部分が建築後 40 年を経過し、施設および設備等の老朽化が進んでいることから、長寿命化改修工事基本設計業務を行いました。なお、トイレ改修の設計については、児童にアンケート等を実施するなか、検討を進めました。

(ｱ) 速野小学校長寿命化改修工事基本設計業務　6,672,600 円

エ　市内 13 校の学校教育施設にかかる施設維持管理事業

維持管理にかかる委託業務の実施、緊急性の高い施設の改修および補修工事を進め、児童生徒が安全で安心できる教育環境の基で学習できるよう、施設維持管理に努めております。

(ｱ) 小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業

小中学校トイレ清掃業務	1,843,600 円

(ｲ) 小学校施設維持管理補修費　54,767,442 円（前年度　61,251,228 円）

吉身小学校職員駐車場整備工事	8,873,700 円
中洲小学校放送設備更新工事	1,122,000 円
河西小学校給水ポンプユニット修繕工事	1,155,000 円他

(ｳ) 中学校施設維持管理補修費　38,699,799 円（前年度　16,490,923 円）

明富中学校体育館床改修工事	6,292,000 円
守山南中学校プールろ過機改修工事	5,335,000 円
守山中学校空調設備設置工事	2,840,200 円
守山中学校特別支援教室改修工事	4,691,500 円

（課題）

学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、その安全・安心とともに快適な学習環境を整備する必要がある一方で、昭和40年代から50年代に新築・増築した学校施設が多数現存することから、今後実施する長寿命化改修事業等の施設整備事業については、多額の財政負担を要することが見込まれます。

また、大規模改造事業が未実施となっている学校の校舎、屋内運動場等については、施設や設備に老朽化が見られますが、長寿命化改修を実施するまでの間については、日常的な現場確認に加え、専門業者による法定点検を計画的に実施し、学校運営に支障が出ないよう、適宜適切に維持補修にも取り組んでいく必要があります。

さらに、小中学校トイレの洋式化については、昨今、和式トイレの使用が難しい児童生徒が多いことから、各学校の状況を踏まえて、老朽化の度合いや必要性に応じて、トイレの改修工事の進め方について検討をしていく必要があります。

3　学校教育事業の推進　＜学校教育課＞

(1) 小学校少人数学級対応事業

（執行内容）

小学校下学年（１～３年生）の学級編制を市独自の 32 人程度で実施しました。

増級となったのは以下の７学級です。

・１年：河西小、小津小、物部小、速野小

・２年：守山小、速野小

・３年：守山小

（成果）

児童一人ひとりに対して個に応じたきめ細かな指導を行うことで、生活習慣や学習習慣の定着、基礎学力の向上等の成果がありました。少人数での学習の中で、児童が落ち着いて学習に取り組んだり、自分から質問したりする姿が見られました。

市費負担任期付教員として学級担任をする講師に対し、指導主事および教育支援アドバイザーによる訪問指導のほか、市主催の研修会および教育研究所における夏季研修講座へ参加を促し、講師の資質向上を図りました。

（課題）

市費負担任期付教員の雇用について、近年の県による教員採用者数の増加に伴い、県内では市単独で講師を確保することが困難な状況にあります。

教員不足の状況を鑑み配置できない小学校については、少人数学級対応加配として、非常勤講師を採用し、担任と複数体制となるよう取り組む等、きめ細やかな指導の継続を図っていく必要があることから、今後は対象学年や配置の優先順位等を総合的に検討していく必要があります。

また、小学校入門期における生活習慣や学習習慣の定着、基礎学力の向上等、下学年児童の一人ひとりに応じたきめ細かな指導、支援が適切に行われるよう、指導主事等の訪問指導を計画的に行い、学校の状況把握に努める必要があります。

(2) 授業改善・開発事業

（執行内容）

児童生徒の学力向上、教員の指導力向上のため、以下の取組を実施しました。

・ＡＩドリルを活用したブリッジ教材・月例課題配信の活用

・小学校５年生学力診断調査の実施

・小学６年生および中学３年生での学力・学習状況調査の実施

・学力・学習状況調査の結果をもとに、各校の管理職と面談し、学力向上策について共通理解を図る

・中学校区ごとに各校の課題を共有し、研究テーマを掲げ、共通理解およびフィードバックを図った。
・子どもの考える力を育むための取組（学んだ道筋の見える「め（めあて）・た（探究・追究）・ふ（振り返り・まとめ）」を意識した授業づくり）
・学習につまずきを感じている小学校３年生の児童に対する放課後学習教室の実施(全小学校)

（成果）

学力・学習状況調査や、小５学力診断調査の分析を各校で行うことで、自校の指導に生かすことができました。またその結果を受けて、各校の管理職と面談を行い、各校の学力向上策の確認・指導することができました。ＡＩブリッジ教材を活用し、月初めに課題配信を行うことで、復習と個々の苦手克服に活用することができました。中学校区全体で研究を進めることで、小中がつながり、スムーズな中学校への移行ができました。

授業の基本の流れを３ステップにまとめた「めあて・たんきゅう・ふりかえり」について、定着を図りました。

放課後学習教室に参加の児童は、保護者の送迎負担の軽減や新型コロナウイルス感染対策としてオンラインを活用した運営を行い、個々の課題に取り組むことができました。

（課題）

小学校５年生学力診断調査、ＡＩドリルの活用については、引き続き、得られた結果を全国学力･学習状況調査とも関連付けながら､各校がしっかり分析できるように、教育委員会と各学校で情報共有し、連携を図っていきます。そして、それぞれの課題を全教員が学校で意識できるように共通理解を図っていくとともに教員の授業改善を進めていく必要があります。

(3) 情報教育の推進

（執行内容）

ICT 教育環境の利活用推進や、学校における ICT 環境の整備を行いました。
・ICT 利活用研究会を実施しました。（年間７回）
・学校 ICT 環境更新に係るプロポーザルの実施
・守山南中学校で、学習回線の遅延改善対策の実施

（成果）

・AI ドリルや学習用端末などの ICT 教育環境の利活用については、学校での定着が

進んできました。

・学校 ICT 環境更新の契約を締結しました。（リース期間：令和７年１月から令和 11 年 12 月までの５年間）。

・複数校の学習系回線で通信遅延が発生していたことから、守山南中学校を実証実験校とし、回線を１G から 10G への切り替えと複線化を行い、回線速度が改善されることを確認しました。令和６年度は他校でも同様に改善措置を行います。

（課題）

・学校での ICT 環境の利活用が進むにつれて、学校間での取り組みの温度差も生じています。ＩＣＴ利活用研究会にて検証を進め、他校での取り組みが共有できるよう取り組みます。

・教職員に対する研修を適宜行い、新しい端末やシステムがスムーズに使用できるように取り組みます。

・学習用回線切替だけでは通信速度が十分に改善されないことも想定されます。このため、切替後に各校で検証を行い、改善が不十分であれば追加で複線化を行います。

(4) 生徒指導・特別支援教育の充実

（執行内容）

関係機関との連携を図り、児童生徒の問題行動の防止と不登校児童生徒の教育相談活動の充実に努めました。

・スクーリングケアサポーター派遣事業（５小学校およびくすのき教室に学生ケアサポーター９名配置）

・やすらぎ支援相談員設置事業（中学校各２名の８名、小学校各１名の９名配置）

・スクールソーシャルワーカーSV 事業（弁護士１名、社会福祉士１名）

・特別支援教育支援員配置事業（小中学校に 28 名配置）

・課題対応支援加配補充教員配置事業（中学校各１名の４名配置）

・大規模校加配教員配置事業（守山小学校３名、河西小学校１名、守山南中学校３名の計７名配置）

（成果）

児童・生徒の問題行動・虐待・不登校等の課題に対して、校内でのアセスメントをしっかりと行い､必要に応じてケース会議を開催するなど関係機関との連携を密にし、課題解決のための情報共有を行いました。また、スクールソーシャルワーカーが中心となり、子育て応援室と連携しながら不登校児童生徒の環境調整を行いました。

いじめ対策については、すべての教職員がいじめの定義をしっかりと認識したうえ

で、いじめにつながる恐れのある問題行動を早期に発見し、解決に努めました。

スクールカウンセラーや特別支援教育支援員と情報共有し、支援の役割分担を確認するなど、児童生徒にとってよりよい支援のあり方を考えました。また、ＳＯＳの出し方教育や命の大切さを学ぶ教育を行い、児童生徒の自尊感情を高める教育を行うほか、子ども健康度調査(QTA30)を実施し、心身にしんどさを抱える子どもの実態を把握し、早期の支援に努めました。

（課題）

不登校児童生徒数ならびに複雑な家庭環境および発達障害に起因していると考えられる児童生徒の問題行動が年々増加傾向にあり、早期段階からの状況分析、情報収集や関係機関との連携など、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行うことが求められています。

また、ＳＯＳの出し方教育を継続するとともに、教育相談やアンケートを効果的に活用して、きめ細やかな指導を徹底する必要があります。

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの人的資源を継続して有効に活用するとともに、一人一台の学習用端末を活用した相談体制の周知及びより継続的な運用が必要であると考えています。

いじめ問題については、学校における未然防止、早期発見、早期対応の継続的な努力を行うとともに、被害児童生徒や保護者に寄り添った対応を丁寧に行っていくために研修や校内体制の充実が必要であると考えています。

(5) 国際交流推進事業

（執行内容）

・ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手業務

保・幼・こども園計 20 園の５歳児および全小学校１年生・２年生対象に、ＡＬＴを 10 名配置しました。月に一回園を訪問し、小学校には年間 20 回程度訪問しました。

・小学校英語指導助手業務

全小学校３年生から中学校３年生まで対象に、ＡＬＴを中学校区に１名配置し、合計 10 名にて市立小中学校を訪問しました。

・中学生海外派遣事業は再開され、市内中学生各校から２名、計８名が米国ミシガン州エイドリアン市レナウイ郡を訪問しました。

（成果）

・ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手業務

英語とのよい出会いを心がけた活動を実施した結果、家でも保護者に対し、単語を言ったり、英語の歌を歌ったりする姿が見られ、保護者からも肯定的な意見を得

られました。

・小学校英語指導助手業務

小学生はＡＬＴとともにアクティビティを通して、楽しみながら英語を用いた学習をすることができ、中学生はＡＬＴと英語で交流する機会の増加により、対話への意識を高め、英語でＡＬＴとかかわろうとする姿が見られました。また、中学生英語検定事業については、令和４年度よりＧＴＥＣからＡＩドリルすららを活用した学習へ手法見直しを行い､子どもたちの英語力向上および検定取得に向けて取り組みました。

（課題）

ハローイングリッシュプロジェクトや県教委指定事業（小学校英語パイオニア実践プロジェクト）の取組の結果、子どもの中に英語は楽しいと認識されており、引き続き興味・関心を持てる質の高い授業を実施していく必要があります。

さらに、ハローイングリッシュプロジェクトの検証では、日本と外国の文化の違いを学ぶ等、技能以外の分野に対する学習の充実を検討してまいります。

また、ＡＬＴへの研修を充実させ、より良い授業づくりを進めていく必要があります。

中学生海外派遣事業の再開により、今後の受入事業も含めて、内容を負担なく充実させていくために、検討、協議を進めていく必要があります。

４　人権・同和教育事業の推進　＜学校教育課・人権政策課＞

（執行内容）

同和問題をはじめ、さまざまな人権問題にかかる課題解決に向けた取組を進めるため、以下の人権教育推進事業を実施しました。

・人権・同和教育研究大会の開催

守山市人権･同和教育研究大会が４年ぶりに開催され､教職員は分科会に 519 名、全体会に 581 名参加し、コロナ禍前の参加者数に戻りました。

・市内 35 校園において人権教育・保育の計画訪問を実施

・教職員研修の実施

・中学校区別人権研修会の開催　等

（成果）

・人権教育・保育の計画訪問を実施し、学校園における人権・同和教育実践の一層の推進と工夫を図りました。

・各中学校区人権・同和教育実践交流研究会を軸に、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校園間の連携を強めました。

・同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、教職員の人権意識を

高めるため、市内共通の研修資料の作成、小学校版部落差別問題学習共通教材の改訂に向けた公開授業や研修を実施しました。

・市内校園の人権教育推進主任を対象とした研修会を実施し、外部講師をむかえて在日コリアンに対する差別の現状ついて研修を深めました。

・コロナ禍においては、修学旅行や外部講師を迎えての平和学習が制限されていましたが、修学旅行がコロナ禍前の状態に戻りつつあり、多くの小中学校は現地での平和学習を実施し、体験的な学習を進めることができました。

（課題）

・若手教職員の増加により、同和問題をはじめとする人権問題に対する経験が不足している教職員が増加しています。指導に際し、経験不足から不安や戸惑いを感じる教職員が多く、指導方法の差も見られるため、教職員の人権意識を高め、実践力、指導力を高める研修の充実が必要です。

・部落差別問題の現実に学び、解決に向けた実践力を高めるための研修を実施するなど、就学前教育、学校教育、社会教育などさまざまな教育の場において、連携を図る必要があると考えています。

・平和学習につきましても、教職員が研修等で学び続け、平和への理解や認識を高めていく必要があります。また、児童生徒が発達段階に応じて学び、自分事として考えることができるよう、市内関係団体と緊密に連携しながら今後も継続して学習を進めていく必要があります。

5　就学援助（就学奨励）事業の推進　＜学校教育課＞

（執行内容）

経済的理由により就学が困難な児童生徒および特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、児童生徒が義務教育を円滑に受けられるよう、学習上必要な費用の一部を援助し、経済的支援に努めました。

（成果）

・就学援助費

〈令和５年度実績〉　支給人数　小学校　399 人　、中学校　227 人

支給額　　小学校　27,403,195 円、中学校　27,982,814 円

・特別支援教育就学奨励費

〈令和５年度実績〉　支給人数　小学校　83 人、中学校　43 人

支給額　　小学校　2,825,976 円、中学校　2,485,243 円

（課題）

就学援助制度は、該当する保護者に対し確実に周知を図ることが必要なため、今後も、申請に必要な情報の記載を工夫することで、読みやすく分かりやすいチラシを作成するとともに、オンライン申請の導入も含め、援助が必要な家庭にしっかりと情報が届くよう周知方法等の改善を図っていく必要があります。

6　育英奨学事業特別会計　＜学校教育課＞

（執行内容）

経済的理由により修学することが困難な者に対し、学資を貸与し、もって有為な人材を育成することを目的に、特別会計を設置し、育英奨学金の貸付を行いました。

（成果）

従来の貸与型奨学金等に加え、令和４年度から新たにふるさと納税による寄付金を原資とした返還免除型奨学金の運用を開始し、義務教育終了後の教育に対する経済的支援に努めました。

〈令和５年度貸与実績〉

・貸与人数

返還免除型　　大学生等 16 人

貸与型　　大学生等５人、高校生２人

・貸付総額　　6,648,000 円（うち、返還免除型 4,860,000 円）

・令和５年度末貸付残高　　33,385,000 円（50 人）

・令和５年度末基金残高　　84,521,902 円

（課題）

返還免除型奨学金は、卒業後の免除申請・審査や継続的な免除要件の確認等の手続きが必要であり、貸与終了者に対する分かりやすい説明が必要です。また、免除要件喪失時（市外転出や退職）には奨学金の返還が必要となるため、発生時には個別にコンタクトを取り、迅速に対応する必要があります。

奨学金の返還については、これまでも当初の返還計画が困難となった場合には状況等の聞き取りを行い、分割納付による返還期間の延長にも対応していますが、分割納付が滞る事例もあり、毎月の納付状況確認と適時の家計状況の聞き取りを行い、適切な債権管理を行う必要があります。

また、経済的な理由で進学を諦めることがないように、育英奨学制度の市民への周知・啓発について、市広報・市ホームページだけでなく、学校に対しても周知を行い、生徒本人や保護者へ広く制度情報が届くよう周知することが重要と考えています。

7　学校給食の推進　＜保健給食課＞

（執行内容）

適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図りながら、安全安心な学校給食の提供を行いました。食育については、守山産、県内産の地場産物を使用する「守山の日」「滋賀の日」を毎月実施し、地域の産物や歴史等の食文化への理解を図り、給食を通じた食育を推進しました。

令和５年度から全ての市立小中学校において､通年での学校給食開始となりました。また、近年の物価高騰による給食物資への影響については、保護者負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランスや量を保った学校給食が提供できるよう、取り組みました。

（成果）

新型コロナウイルス感染症の第５類化に伴い、楽しい給食の再開に向けて、喫食時のパーテーションを撤去（任意制）し､手洗いや換気等の基本的対策を徹底しながら、安全安心な学校給食を実施しました。

食育については、新メニューの開発など積極的に地場産物を使用した献立を提供するとともに、掲示物や校内放送により、地場産物に親しみや関心を持ち、学校給食が生産者をはじめとする様々な人々に支えられていることについて、子どもたちの認識を深めることができました。

また、給食物資の高騰については、国交付金の活用により食材の品質を維持しながら美味しく安全安心な学校給食を実施しました。

○令和５年度の地産地消率（滋賀県産の数値には、守山産を含む。）

(1) 生鮮物資・主食の品目ベース　（目標値　守山産15%、滋賀県産35%）

守山産：25.6%、県内産：57.8%

(2) 生鮮物資・主食の重量ベース　（目標値　守山産 35%、滋賀県産 55%）

守山産：36.7%、県内産：71.8%

（課題）

コロナ禍において休止となったバイキング給食および鍋給食を復活し、集団での楽しい学校給食を再開するなど、食育を推進していく必要があります。

地産地消については、地産地消率の目標指標をいったん達成したものの、引き続き物価高騰が見込まれることから、農政部局や関係団体と連携を図る中、地場産物の安定的確保に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。

また、小学校の調理設備の老朽化については、更新計画に基づき、各設備の導入年次や損耗状況に応じて、計画的に各設備の更新を進めていく必要があります。

8　安全・安心な学校園環境の充実　＜保健給食課＞

(1) 学校保健事業

（執行内容）

児童生徒の健康診断を実施することで、疾病や異常を発見し、保健指導につなげるとともに、必要に応じて保護者に連絡を取り助言指導を行うよう図りました。

また、インフルエンザ等の感染症については、学校指導医のご指導をいただく中、感染拡大の防止と学校教育活動の継続を両立させ、児童生徒の充実した学校生活の実現を図りました。

（成果）

健康診断における諸検査の円滑な実施と日常的な保健安全の充実を図るとともに、学校の管理下における児童生徒のけがや病気等の医療費を補償するため、医療費等の災害給付を行いました。また、小学校就学前の児童を対象に、就学時健康診断を実施しました。

ア　児童生徒の健康診断

学校保健安全法に基づく健康診断を児童生徒に対し、実施しました。

・小学生　検尿（蛋白・潜血・糖）　5,685人（R4年度　5,769人）
・中学生　検尿（蛋白・潜血・糖）　2,996人（R4年度　2,935人）
・小学生　心電図検査　1,836人（R4年度　1,840人）
・中学生　心電図検査　2,827人（R4年度　2,759人）
・中学生　貧血検査　1,680人（R4年度　1,597人）

イ　日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度

請求件数　981件（R4年度　1,010件）

ウ　就学時健康診断

対象者数　876人（R4年度　915人）

（課題）

インフルエンザ等の感染症については、換気や手洗い等の基本的な予防対応を継続するとともに、屋外では原則マスクをはずす等、活動の場面や場所に応じた適切な感染対策を図り、安全で衛生的な学校環境づくりに努める必要があります。

(2) 学校体育事業

（執行内容）

児童生徒の運動に親しむ習慣を育てるとともに、体力の向上を図り、部活動や体育の授業を通して､あきらめないで最後までやりぬく力を育成するよう取り組みました。

また、熱中症対策については、運動時の開始前と終了時に健康チェックを行うとと

もに、熱中症指数計で暑さ指数を計測して、活動内容や活動時間に配慮しながら適切に実施しました。

さらに、中学生においては部活動を通して、生徒の健全な「生きる力」を育成するため、各種大会の出場激励金の交付や、部活動における備品・消耗品の整備を行いました。

（成果）

ア　体力向上の取組

体育科、保健体育科の学習や休み時間等において、体力向上に向けた取組を実施するとともに、各校の取組の交流や昨年度の新体力テストの結果分析、「健やかタイム」の推進を行いました。

イ　小学校体育祭兼陸上記録会の実施

昨年度に引き続き、熱中症予防の観点から、小学校水泳記録会は中止いたしました。小学校体育祭兼陸上記録会については、守山市民運動公園において実施し、各種競技を通じて、児童同士の親睦および体力向上を図りました。

ウ　各種大会出場激励金の交付

中学校夏季総合体育大会、近畿中学校総合体育大会等の市立中学校の部活動の大会出場に対し、激励金を交付しました。

交付件数　19 件（R4 年度 15 件）

（課題）

近年の温暖化を踏まえ、夏季の体育や部活動については、活動場所で実際に熱中症指数計を用いて計測を行い、実測数値に基づき、学校現場において活動実施の判断を適切に行うとともに、こまめに水分補給することや、適宜休憩をとるなど、引き続き熱中症対策を十分に行ったうえで、無理のないように活動を行う必要があります。

９　社会教育・生涯学習まちづくりの推進　＜社会教育・文化振興課＞

（執行内容）

令和３年度に策定した「第５次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」に基づく施策の推進に取り組みました。併せて、まちづくり推進会議の活性化や社会教育関係団体との連携や活動支援などを通して、すべての人が学び、生き生きと暮らせる地域社会の確立に向けて取り組みました。

生涯学習・教育支援センター（エルセンター）では、歴史や文化を学べる「文化的講座」を開催しました。

また、子どもへの関わりを通して公民館、地域と学校がよりよくつながり、地域ぐるみで子育てを行う地域学校協働活動を３校にモデル校として導入しました。

(1) 第 42 回野洲川冒険大会～いかだくだり～

７月１日前夜祭　参加者 350 名、７月２日いかだくだり　参加者 600 名

(2) 守山ふれあい出前講座　　91 件、1,930 人

(3) 文化的講座　　４講座　　12 回　　受講者　141 人

(4) 地域学校協働活動　　立入小、速野小、守山南中の３校をモデル校として実施

（成果）

野洲川冒険大会～いかだくだり～は平成 30 年以来の５年ぶりの開催となり、また前夜祭を初めて開催するなど、野洲川などについて考えるきっかけの一助となりました。エルセンター事業については、文化的講座を引き続き４講座実施するなど、学びの機会を提供できました。地域学校協働活動では、市立 13 小中学校に事業を拡充するための土台となる様々な情報を公民館、地域と学校が共有することができました。

（課題）

社会教育・生涯学習において「人とのつながり」は大変重要な要素であり、コロナ禍を経て、対面での「まなび・よろこび・わかちあい」を実践することが少なくなったことから、継続して手法等を研究していくことが必要です。

まちづくり推進会議等の事業を継続するためには、新たな担い手の確保や育成が大きな課題であり、引き続き対応について検討します。

これらの課題に対して、「第５次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」に基づき、具体的な施策の展開に取り組んでいきます。

地域学校協働活動では、まずは校長を中心に、学校内で校内ニーズを共有した上で、地域学校協働活動にかかわるすべての人が育てたい子ども像や指導方針を共有することが必要です。

10　文化芸術の振興　＜社会教育・文化振興課＞

(1) 文化芸術振興事業

(執行内容)

子どもから大人まで誰もが気軽に文化・芸術に親しんだり、参加したり出来る機会を設けるとともに、子どもたちが、プロの芸術家による指導の下、本格的な文化芸術に触れ、芸術への関心を高められるよう取り組みました。加えて、日ごろから文化芸術活動に取り組んでいる市民の創作意欲の高揚や芸術家の発掘を目的に、市民に文化活動の成果を発表する場の提供に努めるなど、「文化の香りたかいまち」の実現に取り組みました。

ア　第12回ルシオール　アート　キッズフェスティバルの開催　来場者9,712人
イ　佐川美術館芸術鑑賞（小学校４年生）　参加者907人
ウ　小学生文化芸術体験事業（小学校５年生）　参加者1,126人
エ　佐川美術館連携事業（美術講座、守山市民の日、広報もりやま「アートコラム」）
オ　第54回守山市美術展覧会の開催　　展示数168点　入場者数1,131人
カ　アートがつなぐ展覧会　Moriyama若手芸術家の作品展
　　出品17人・46点　入場者1,000人

(成果)

「ルシオール　アート　キッズフェスティバル」は、市民ホールロビーでのキオスクコンサートを４年ぶりに開催するなど、文化芸術を鑑賞する機会を市民に提供できました。

子どもたちの芸術鑑賞や体験事業については、普段の授業では体験することができない本格的な文化芸術に触れることで、子どもたちの潜在的な能力や興味を引き出し、豊かな感性を磨くよう取り組めました。

美術展覧会については、鑑賞会を４年ぶりに開催し、審査員による作品の講評を実施しました。参加者の方々には喜んでいただけ、また、年々、質の高い作品の出品が増えているなど、本市の文化芸術の美術分野の質の向上が図られています。

「アートがつなぐ展覧会　Moriyama若手芸術家の作品展」については、初めて市役所新庁舎で開催し、過去最多の来場者があり、若手芸術家を知ってもらう機会となりました。また、展覧会を通しての芸術家同士の繋がりも見受けられました。

(課題)

子どもから高齢者まで、また障害のある方等、全ての市民が気軽に文化芸術に親しめる機会を提供できるよう、「ルシオール　アート　キッズフェスティバル」をはじめとする事業について、事業内容や開催手法等を工夫しながら、計画および実施を進めていく必要があります。

また、学校の教育課程や授業の進度との調整を図りながら実施する必要があり、単なるイベントではなく、打合せを含めた事前準備の時間を充分に確保していく必要があります。

美術展覧会については、出品者の高齢化が進み、品数が徐々に減少してきております。幅広く出品者からの作品を出展してもらえるよう、各美術教室や県内高等学校などにも積極的に案内して出品者を募ることに加え、若手美術家の作品展を契機にするなど、出品者を増やす手法等の検討が必要です。

(2) 守山市民ホール管理運営事業

(執行内容)

本市の文化振興拠点施設として位置づけている守山市民ホールと連携するなか、市民の文化芸術に対する関心、意欲の高揚を図るための取組を展開しました。また、施設の維持や利用者の利便性を高めるため、修繕を実施しました。

守山市民ホールは、開館後 37 年を経過し、経年による老朽化が進んでいることから、現況調査を実施し、末永く愛され利用される市民ホールとなるために、市民ホールの大規模改修の考え方について整理しました。

ア　守山市民ホールの利用　　4,121 件　243,458 人

イ　守山市民ホール現況調査等業務　　9,350,000 円

(成果)

守山市民ホールについては、地域における文化振興および文化芸術発信の拠点として、管理運営する公益財団法人　守山市文化体育振興事業団が音楽・演劇・舞踏・美術・伝統文化など幅広い文化芸術事業に取り組みました。

守山市民ホールの現況調査では、改修が必要な箇所を調査し、整理しました。また、調査結果や運営状況、利用状況等を踏まえて、現代のホールに必要な設備や機能、コンセプト等の大規模改修の基本的な考え方について整理しました。

(課題)

守山市民ホールの大規模改修を進める上では、必要な機能やボリューム感の整理、具体的なコストの算出と財源の確保、改修までに運営に支障が生じた場合への対応、市民の声の反応等、様々な要素を考慮しながら取り組んでいく必要があります。

11　公民館運営事業の推進　＜社会教育・文化振興課＞

(執行内容)

市内７公民館において、さまざまな学習機会を提供し、市民の生涯学習に対する意

識の高揚、意欲の増進に努めました。

(1) 地域教育学級の開催　　10 学級　298 人

(2) 公民館講座（７公民館）　長期 10 講座（343 人)、短期 1 講座（11 人）

(3) 菊花展覧会　　38 点出品

(4) スマホ体験教室　　111 回　600 人

(成果)

これまでコロナ禍により制限を余儀なくされていた、さまざまな学習機会も本格的に再開し、地域の仲間とともに学ぶ場を提供できました。

「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」の基本理念のもと、すべての人がデジタル化による利便性を享受できるようスマホ体験教室を拡充して開催することができました。

(課題)

高齢化が進む中、参加者が固定化されずに、より多くの方にも気軽に受講してもらえるようなテーマを設定するとともに手法等についても研究し、地域住民のつながりや受講者間の交流を通じて、まちづくりのきっかけとなるような仕組みづくりを検討することが必要です。

12　青少年健全育成事業の推進　＜社会教育・文化振興課＞

(執行内容)

青少年の健全な育成、活動および学習に必要な機会を提供し、地域や家庭の教育力を高められるよう取り組みました。また、青少年の健全育成に向けた各種事業に補助金を交付し、市民活動の推進を図りました。

(1) 子どもＳＯＳホームの指定奨励　　595 件指定

(2) 二十歳のつどい　出席者 800 人（対象者 958 人）

(3) 青少年育成市民会議の活動支援

心と心をつなぐあいさつ運動（７月・11 月）

中学生広場「私の思い 2023」守山大会

青少年育成大会

(4) 青年活動研究会（委員６名　５回開催）

(5) 子どもを育てる環境づくり支援事業

ア　親子ほっとステーション事業（絵本の読み聞せ等）　　７地区公民館

イ　遊友ホリデークラブ事業（子どもの直接体験活動支援）　　37 自治会

（成果）

子どもＳＯＳホームの指定事業については、地域のご協力のもと、各学区の通学路だけでなく、各地域に一定個所数を確保し、犯罪抑止として成果を上げています。

青年団活動については、もりやま青年団が、「パディフェスティバル in 守山 2023」、「こんにちワーク」、「サンタ企画」の３大事業を昨年に引き続きにすべて実施しました。

公民館の親子ほっとステーション事業について、コロナ対策を徹底して事業を実施することで、家庭教育の大切さに関する理解を深めてもらうことができました。

「二十歳のつどい」については、実行委員会による開催とすることで、実行委員および参加者について二十歳を迎える者としての自覚を高められました。

（課題）

高齢化等を理由に子どもＳＯＳホームの指定事業について、わずかながら減少傾向にあります。子ども達の安全を確保するためには、欠くことのできない事業であることから、新規の協力者の確保等、対応について検討します。

家庭における子育ての重要性や意識の高揚を図り、子育て中の親の不安や悩みに寄り添い、子どもの健やかな発達を促進していくため、関係部署との連携を図り、親子ほっとステーション事業等の子育て支援事業の充実を図る必要があります。

青年活動では、もりやま青年団が各種活動に積極的に取り組み、団員数が増加しています。その上で、団員を含む青年に将来のまちづくりの担い手としての誇りと意識をどのように醸成していくかが次の課題となっています。

13　文化財保護事業の推進　＜文化財保護課＞

(1) 文化財保存活用事業

（執行内容）

本市に所在する多種多様な文化財を大切に守り、活かしながら文化財とともにあるまちづくりを推進していくため、令和３年度に策定した『守山市文化財保存活用地域計画』に基づき、文化財の保存管理や防災・防犯対策等への継続的な支援をはじめ、郷土の歴史文化を学ぶ文化財講座や関係機関と連携したデジタルスタンプラリーなどの普及啓発事業を実施しました。

また、伊勢遺跡史跡公園の開園を契機として制作した「市内文化財プロモーションビデオ」をYouTubeや市庁舎の大型モニターなどで効果的に発信したほか、市庁舎１階の展示コーナーでは、本市の歴史や文化に関する様々なテーマのもと、定期的に展示替えを行い、幅広い世代にその周知を図りました。

ア　守山市文化財保護審議会開催

イ　守山市文化財保存活用地域計画協議会開催

ウ　もりやま文化財講座「石の長者　木内石亭の魅力に迫る」開催　受講者 15人

エ　指定文化財管理事業

(ｱ) 市指定史跡等管理報償 … 古高古墳群、今宿一里塚、金森井戸跡

(ｲ) 市等指定史跡管理委託 … 寺山古墳除草、今宿一里塚薬剤散布、
古高古墳群幸田塚古墳樹木剪定

オ　指定文化財保存事業費等補助事業

(ｱ) 保存修理費補助件数	５件（２件）
(ｲ) 防災・防犯設備工事費等補助件数	６件（３件）
(ｳ) 維持管理費等補助件数	２件（２件）

カ　新庁舎情報発信コーナー設置

（成果）

先人が残した貴重な文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐため、国等指定文化財の所有者や管理団体が行う修理や管理に関する事業に対して補助を行い、その保護を図るとともに、「もりやま文化財講座」の開催や新庁舎における文化財情報発信コーナーの設置等を通して文化財をより身近に感じてもらえるよう努めました。

（課題）

指定文化財の確実な保存管理や防災・防犯対策に対する継続的な支援はもとより、今後はその存在や価値が明確になっていない未指定の文化財についても、多様な主体との連携のもと把握調査を実施し、後世へと記録していく必要があります。また、守山の歴史文化の価値や魅力を市民等に正しく伝えるための発信力を強化するとともに

生活文化の向上や観光振興、地域振興などまちづくりに活かす取組が求められています。

さらに、文化財の保存と活用の担い手を育成、確保するため、文化財施設などでの体験活動やイベントを通じて市民の文化財への興味関心の高め、郷土を知り、郷土を愛する心や誇りに思う心を育む必要があります。

(2) 無形民俗文化財保存奨励事業

（執行内容）

無形民俗文化財の保存団体と連携して、国指定、県選択、市指定文化財の保存継承と後継者の育成を図りました。

ア　無形民俗文化財保存継承事業費補助

(ｱ) 国指定　近江のケンケト祭り長刀振り（下新川神社）

(ｲ) 県選択　火まつり（勝部神社、住吉神社)、古高の鼓踊（大将軍神社）

(ｳ) 市指定　豊年踊り（馬路石邊神社）

イ　伝統文化保存継承事業費補助（勝部自治会）

（成果）

無形民俗文化財を保存継承するため、各種の補助金制度による財政支援を行うとともに、中長期的な後継者育成の観点から、文化庁の「伝統文化親子教室事業」を活用した担い手育成の取組に対して継続的に支援を行いました。その結果、下新川神社のまつりでは教室の修了者がすし切り神事で大役を担い、また、勝部神社の火まつりでも修了者の女子４人が提灯持ちとしてまつりに初めて参加するなど、今後のまつりを担う若者の育成につなげることができました。

（課題）

無形民俗文化財の保存継承については、従来から後継者不足や材料調達、道具や衣装の作り手不足が課題となっています。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大により、中止や規模縮小が続いた祭礼がコロナ禍以前の賑わいを取り戻せるよう、今後も継続的に後継者養成事業などの支援を行っていく必要があります。近江のケンケト祭り長刀振りについては、国への要望活動や情報発信など、連合保存会の構成団体や構成市町と連携して保存継承事業に取り組んでまいります。

(3) 埋蔵文化財発掘事業

（執行内容）

市内の周知の遺跡内での各種開発に伴って、試掘調査・発掘調査を実施し、遺跡の保護を図りました。

ア　個人住宅建築に伴う試掘・発掘調査、民間開発に伴う試掘調査　73件

イ　民間開発に伴う発掘調査　６件、市公共工事に伴う発掘調査　１件

（成果）

埋蔵文化財については、各種土木工事等の着手に先立ち試掘・発掘調査を実施し、記録保存や遺跡の保護に努めました。

（課題）

大規模な工場の立地に伴い発掘調査の規模が増大している一方で、文化財専門職員の高齢化が進み、後継者不足が課題となっています。今後においては、発掘調査の遅延が生じないよう専門職員の計画的な配置をはじめとする調査体制の整備・充実を図るとともに、必要に応じて民間調査組織の適切かつ効果的な導入について検討してまいります。

(4) 史跡保存整備事業

（執行内容）

国史跡である下之郷遺跡の保存と活用を図るため、下之郷史跡公園の適切な維持管理に努めるとともに地域文化や歴史学習の拠点として活用を推進しました。

ア　下之郷史跡公園の適正な維持管理

イ　社会科見学受入れ、文化講座（弥生人養成講座）等開催　参加者 延べ3,274人

（成果）

史跡公園の適正な維持管理に努めるとともに、活用団体との協働による弥生人養成講座をはじめ、下之郷キッズクラブ『GO Kids』や「夏休み体験教室」、「下之郷遺跡まつり」などの活用事業を展開し、史跡公園の普及啓発に努めました。

（課題）

下之郷遺跡の保存と活用を推進するにあたり、専門職員をはじめ考古学研究の専門家や活用の担い手など、そこに関わる人材の高齢化と後継者不足が喫緊の課題です。今後は、下之郷遺跡で実施している学校教育や社会教育での活用をより充実させ、これまで子どもたちを対象としていた各種事業の受講者を高校や大学まで広げることで次世代を担う若年層に効果的に史跡の魅力を発信し、新たな担い手の創出と本市埋蔵文化財行政の将来を担う人材の確保へとつなげてまいります。

(5) 大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業

（執行内容）

市指定文化財大庄屋諏訪家屋敷の保存活用および適正な維持管理を図るため、指定管理による管理運営を行いました。

ア　指定管理者　　公益財団法人守山市文化体育振興事業団
イ　指定期間　　令和３年４月１日から令和６年３月31日までの３年間
ウ　指定管理料　　11,300,000円／年

（成果）

指定文化財としての価値を保全するとともに、指定管理者と市が連携し、例年より諏訪家文化サロンなどの文化事業を継続して取り組むなど、積極的な活用を推進することで集客につなげました。

（課題）

市指定文化財として適正な維持管理に努めるとともに、管理者や地域、さらには関係機関との連携を図る中、活用を進め、来館および貸室利用の促進に努める必要があります。また、「地域に愛され、来訪者をおもてなしする施設」としての基本理念に基づき、さらに地域との連携を深める必要があります。

(6) 伊勢遺跡史跡公園整備事業

（執行内容）

伊勢遺跡史跡公園の供用開始に向け、遺構展示施設および管理棟の建築工事や芝生広場をはじめとする外構工事、映像展示などの展示造作に取り組みました。映像展示は、大画面の迫力ある映像を通して来館者の伊勢遺跡に対する理解を深めるもので、そのコンテンツの制作にあたっては専門家の監修を受けることで往時の建築物の規模や構造、形式などを忠実に再現しました。

ア　伊勢遺跡史跡公園整備建築等工事　　61,061,240円
イ　伊勢遺跡史跡公園整備外構工事　　109,536,900円
ウ　伊勢遺跡史跡公園映像等展示制作業務　　50,840,230円
エ　文化財プロモーションビデオ作成業務　　3,382,500円

（成果）

伊勢遺跡を市民の誇るべき歴史遺産として保存し、次世代に確実に継承するとともに、市民の歴史学習の拠点および市民の憩いの場を提供することを目的とした「伊勢遺跡史跡公園」を令和５年11月12日に開園することができました。

（課題）

開園後の史跡公園の誘客促進と賑わい創出のため、積極的な情報発信をはじめ定期

的な展示替え、学校教育や社会教育での活用の推進、さらには他の文化財施設や観光資源等との周遊促進を図る必要があります。また、令和７年度以降には第２次整備を予定しており、その用地の取得と整備費の財源の確保が必要です。

(7) 伊勢遺跡史跡公園管理運営事業

(執行内容)

国史跡である伊勢遺跡の保存と活用を図るため、伊勢遺跡史跡公園の適切な維持管理に努めるとともに、地元の有志で結成される伊勢遺跡保存会を史跡案内のコンシェルジュとして起用し、ジオラマ展示を用いた遺跡紹介をはじめ施設案内や地域の魅力発信などを担っていただきました。また、近江弥生文化セミナーでは、栗東市の発掘調査担当者を講師に招き、「栗東市側の伊勢遺跡」や「伊勢遺跡と栗東市下鈎遺跡」について講演いただくなど、守山市内にとどまらない伊勢遺跡の魅力を発信することができました。

ア　伊勢遺跡史跡公園開園記念事業　　参加者 約1,000人

イ　伊勢遺跡史跡公園の適正な維持管理

ウ　社会科見学受入れ、近江弥生文化セミナー　３回開催　受講者 延べ138人

(成果)

伊勢遺跡に精通した専門職員を所長として配置することで、遺跡の本質的な価値を来館者に確実に伝えるとともに、伊勢遺跡保存会によるコンシェルジュ業務を通して地域住民による心のこもったおもてなしを提供し、施設利用者の満足度向上につなげることができました。

(課題)

国史跡の価値や魅力を発信することはもとより、市内の他施設や関係機関と連携した活用事業を実施することで、市内外の来訪者がこれまで以上に守山の歴史文化に触れる機会の創出に取り組む必要があります。

併せて、現在、養生中の芝生広場を芝の生育状況を見ながら適期に開放し、散策や憩いの場として、また様々な地域行事や地域団体の活動の場としての活用を推進することで恒常的な賑わいの創出に取り組んでまいります。

14　埋蔵文化財センター運営事業　＜文化財保護課＞

(執行内容)

市民の埋蔵文化財への理解を深めるため、普及啓発事業の実施と施設の適正な維持管理に努めました。

(1) 春季講演会　「東海地方からの遠望　弥生時代の野洲川流域」

令和５年５月20日（土） 受講者 56人

(2) 秋季特別展 「野洲川流域の弥生文化を探る」

令和５年10月１日（土）から12月17日（日）まで 入館者 484人

(3) 講演会 「近畿弥生社会からみた下之郷遺跡・伊勢遺跡」

令和５年11月18日（土）受講者 67人

(4) 夏休み考古学教室 ２回開催 受講者 延べ12人

(5) 歴史入門講座 「弥生時代」 ６回開講 受講者 延べ286人

(6) 機関紙「乙貞」 隔月年６回発行

（成果）

令和５年度は、伊勢遺跡史跡公園の供用開始に合わせ、野洲川流域で育まれた弥生文化を全体のテーマに掲げ企画展や講演会、講座、体験教室などの普及啓発事業を実施しました。子供から大人まで幅広い年代の方々の参加があり、埋蔵文化財に対する市民の興味関心を促し、理解を深めることができました。

（課題）

発掘調査で得られた成果を公開、活用し、市民に還元する施設として、埋蔵文化財センターは重要な役割を担っており、今後も普及啓発事業の充実を図り、埋蔵文化財の魅力を発信していく必要があります。

一方で、施設は建築後40年以上が経過し、雨漏りなど老朽化が進行していることから、計画的な修繕と適切な管理により施設機能の維持を図っていく必要があります。

15　教育研究所事業の推進　＜教育研究所＞

（執行内容）

教育における「不易」と「流行」を見極め、今日の教育課題に対応し、教職員の資質向上に繋がる実践的な研究・研修活動等を推進しました。また、学校生活の悩みや子育てに関する教育相談および不登校児童生徒に対する学校復帰や社会的自立に向けた支援を行いました。

○ 研修研究事業

＜教職員の指導力向上のための研修の実施＞

・授業力向上研修講座等の各種研修講座

・初任者、中堅教諭等資質向上研修のステージ研修

・小中学校外国語教育研修講座

＜学校教育の充実を図る研究・実践の推進＞

・指導力向上に関する研究

「子どもが話し合う、子どもが動き出す、とっておきの学級活動Ⅱ
－クラスづくりは学級会からー」

・教育に関する調査研究

「若手教員のよりよい子ども支援のための教育相談のあり方」

・小学校英語教育の推進

・中学校特別活動の推進　　―生徒会サミットの取組―

＜市民に開かれた研修講座＞

・郷土守山に学ぶ研修講座

○ 教育相談事業

不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者に寄り添い社会的自立に向けての支援を行う。

・面接相談の実施　・電話相談の実施　・学校及び関係機関との連携

○ くすのき教室事業

不登校児童生徒の人間関係づくり、情緒の安定・学習補充等のサポートを行い、その社会的自立を支援する。

・学習状況に応じた個別学習支援

・各種体験活動や集団活動（実習、遠足、外部講師による体験活動）

（成果）

・守山市教育研究所研究紀要 53 冊（紙）、56 枚（CD）

・『若手教員のよりよい子ども支援のための教育相談のあり方』リーフレット作成
100 冊

・守山市民ホールでの守山市教育研究発表の開催（令和６年２月 14 日）
　参加者 165 人（教職員 103 人、保護者・一般　62 人）
　教育講演会評価　4.24/5.0（82 人の回答）
・小学校外国語活動および外国語科における授業改善
・研究所だより、ホームページからの情報発信
・夏期研修講座（動画配信研修講座を除く）参加者延べ 495 人、研修満足度 4.6/5.0
・教育相談　電話・面接による相談件数　年間延べ 1138 件
・学校や関係機関との連携　年間延べ 801 件
・くすのき教室通室児童生徒数（体験入室含む）　小学生４人、中学生 10、計 14 人、終了した人数（学校復帰、卒業等含む）小学生２人、中学生５人、計７人
・小学校を対象に２学期に教育相談員が学校を訪問し、児童の情報共有を行いました。
・くすのき教室在籍児童生徒の当該校に毎月訪問し、通室生の状況報告を行うとともに、不登校児童生徒の早期把握、早期対応、指導連携に努めました。
・くすのき教室に通室した中学生の卒業後３年を目途に、状況把握を行いました。

（課題）

・教職員の資質向上に向けて、教師としての人間力を高めるために幅広い知識と教養を身に着けたり、学校をよりよく運営していくために学校の中心的役割を担う教員に対しマネジメント力を高めたりする研修を企画していく必要があります。
・教師の主体的な学びを促すため、研修受講者が主語となるように「何を学ぶか」「何ができるようになるか」を明確にした研修運営をしていく必要があります。
・教育が直面する課題に対応した実践的な研究とともに、情報化の加速度的進展など教育の変化に対応する研究を進めていく必要があります。
・教育相談の相談内容が、子育ての不安、人間関係の悩み、発達障害の疑い等、多様化、複雑化しています。不登校児童生徒の社会的自立につなげていけるよう、早期対応に努め、一人ひとりに応じたタイムリーで効果的な支援をしていくために、学校・関係機関と連携していく必要があります。また、医療等に関わる専門領域に及ぶケースも年々増えていることから、医療との連携を充実させていくことや、教育相談員の力量をさらに高めていくことも求められています。
・くすのき教室通室生の誰もが居心地が良く、安心感を育む場となるために、通室生に合った学習環境やその支援方法、体験活動等、個に応じたきめ細かな支援が必要です。

16　図書館運営費＜図書館＞

（執行内容）

(1) 図書館活動

市民の学習権の保障のための資料提供を行い、豊かな文化の創造、発展に貢献、寄与しました。蔵書状況については下表のとおりです。

表１　蔵書状況

	令和５年度	令和４年度	対前年比
図書購入冊数	38,030 冊	12,430 冊	305.9%
蔵書数	426,547 冊	389,137 冊	109.6%

（＊令和５年度増加は北部図書館開館分 27,000 冊を含んでいます。）

令和５年 11 月 13 日に、北部図書館“本の湖（うみ）”が開館いたしました。誰もが本を手に取りやすく、読書に親しんでいただける場として、また地域の絆や地域活動につながる活動拠点として、多くの市民に利用していただき、愛着と親しみを持ってもらえる施設となることをめざしています。

本館と北部図書館が連携し、市全体の読書環境の充実を図る中、貸出冊数は両館合わせて 1,074,038 冊となりました。12 月には今村翔吾さんによる北部図書館開館記念講演「人はなぜ歴史を学ぶのか」開催し、100 名の方にご参加いただきました。

(2) 読書普及活動（本館）

ア　おはなし会（出前おはなし会を含む）の開催

毎週、水曜と金曜の午後３時からおはなし会を開催し、延べ 1,409 人の参加がありました。また、学校園、地域、団体への利用啓発と連携については、小学校３校、中学校３校でブックトーク等を実施しました。出前おはなし会では、こども園や保育園、親子ほっとステーションおよび子ども文庫などに出向きました。

市内各園や家庭的保育室､小規模保育所や企業内保育所(計 37 か所)においても、継続して月に１度「としょかんわくわくボックス（絵本セット)」を届けました。

イ　行事等の開催

(ｱ) ビブリオトーク　目指せ！読書日本一のまち

「無人島に持っていくならこの本！」

８月 27 日(日)　参加人数 36 人

(ｲ) 児童図書研究講座

「夢をあきらめないで～「おてがみほしいぞ」ができるまで～」」

10 月 22 日(日)　参加人数 29 人

(ｳ) 「おてがみほしいぞ原画展」

10 月 14 日（土）から 10 月 24 日（火）まで

(ｴ) 理系専門分野講座「細胞をつくっている物質・脂質」

７月 30 日(日)　参加人数　39 人

(ｵ) 文学歴史講座

第１回「近江の街道宿場と町家の特徴～京町家を上回る防火性能の形成～」

９月 23 日（土祝）　参加人数　21 人

第２回「戦国近江の城」

２月３日（土）　参加人数　42 人

ウ　学校司書の巡回

学校司書と学校および図書館司書が連携し、学校図書館の活性化、子どもの読書環境の充実に努めました。

(ｱ) 学校司書の勤務体制　　各校、週２回程度巡回・１日４時間勤務

・小学校―９校を５名の学校司書がそれぞれ３校ずつ担当

・中学校―４校を２名の学校司書が担当

(ｲ) 学校司書活動内容

・本の貸出、返却、書架整理、書架の見出しや案内の作成、図書移動

・本の修理、本の受入れ（データ入力・装備)、図書の除籍（廃棄）

・授業で使う本の用意（図書室の本や、市立図書館から団体貸出）

・絵本の読み聞かせ

(ｳ)　研修、報告等の実施

月１回市立図書館に於いて研修（図書の修理、選書等)、業務報告の実施。

令和５年度から学校教育課指導主事も参加し、助言や、学校関係の有益な情報提供を行う。

(3) 施設管理

ア　貸館

施設の効率的な運営に向けて、夜間ならびに土日、休館日については貸館業務の外部委託を行い、適切な施設管理に努めました。

イ　図書館本館工事、修繕等

(ｱ) 図書館ド鳩駆除・防鳩ネット等設置工事

5,610,000 円（うち令和５年度繰越　3,366,000 円）

工期　令和５年３月３日から令和５年５月 12 日まで

(ｲ) 図書館防火シャッターバッテリー交換修繕

533,610 円

工期　令和６年３月５日から令和６年３月 31 日まで

ウ　北部図書館開館による施設管理委託業務等

(ｱ) 速野会館自家用電気工作物保安業務

209,000 円

履行期間　令和５年 11 月１日から令和７年５月 31 日まで

(ｲ) 北部図書館・速野会館エレベータ保守点検業務

2,310,000 円

履行期間　令和６年３月１日から令和 11 年２月 28 日まで

(ｳ) 北部図書館デジタル複写機賃借

910,800 円

履行期間　令和５年 11 月１日から令和 10 年 10 月 31 日まで

(4) 読書普及活動（北部図書館“本の湖”）

ア　おはなし会

毎週火曜日午後２時 30 分から､地域ボランティアと協働でおはなし会を開催する他、近隣の幼稚園、こども園へ出向いて出前おはなし会をしました。または公民館事業と連携し、親子ほっとステーションでのおはなし会や図書館ツアーを開催しました。

イ　近隣校園との連携

近隣の保育園や子ども園の先生と一緒に来館した子どもたちに絵本の読み聞かせをしたり、子どもたち自身で自由に本を選んで借りてもらいました。また近隣の小学校がクラス単位で来館し、生徒たちに図書館案内や本の貸出を行いました。

ウ　図書館サポート隊との連携

３月 25 日（月）に図書館サポート隊「としょかんかざり隊！」との協働により「紙ひこうき大さくせん！」を開催しました。当日は世代を超えた交流の場となり、子どもたちは思い思いに紙ひこうきを作り飛ばしていました。

（成果）

(1) 図書館の開館と運営

ア　図書館の利用者数

表２　図書館利用者数

	令和５年度	**令和４年度**	**対前年比**

入館者数 （内北部図書館）	489,050 人 (34,670)人	441,577 人	110.8%
貸出冊数 （内北部図書館）	1,074,038 冊 (36,149)冊	1,030,714 冊	104.2%
貸出人数 （内北部図書館）	300,627 人 (7,924)人	286,481 人	104.9%
新規登録者数 （内北部図書館）	4,587 人 (268)人	4,210 人	109.0%
市民登録者数	60,441 人	58,237 人	103.8%
市民実利用者数	17,214 人	16,499 人	104.3%
＊北部図書館の統計値は令和５年 11 月 13 日（開館）から令和６年３月 31 日までのものです。			

公式 Instagram のフォロワー数は令和６年３月 31 日現在 1,206 人で、総投稿数は 284 件です。

イ　つながる森等の利用状況

令和５年度はコロナ禍も明け、通常どおりの貸館業務を行いました。

施設の貸館稼働率は 52.3%で昨年に比べ約 2.7%上昇しました。

(2) 読書普及活動

行事等については、本との出会いやきっかけづくりとして、専門分野講座、児童書の原画展、ビブリオトーク等を開催し、多くの方にご参加いただき好評を得ることができました。また、ボランティア養成講座や月に１度のおはなしボランティアのつどいを開催し、子どもと本をつなぐ人づくりに力を入れました。加えて新刊本やお薦め本の紹介、テーマ展示を行うほか、小中学生にはクロームブックも活用して読書に関する情報発信に努めました。

北部図書館においては、近隣の校園と連携を深め、おはなし会や図書館見学を通して、図書館利用や本との出会いのきっかけづくりに努めました。また、公民館との連携にも力を入れ、公民館行事の関連本の展示など、読書以外の目的で訪れた方にも立ち寄っていただくことができました。

(3) 広域サービス

中洲会館および駅前総合案内所において、予約本受取りサービスを引き続き実施しました。中洲小学校へは月に１度図書館から出向き、移動図書館での貸出を行うこと

で、子どもだけで市立図書館へ足を運ぶのが難しい地域の児童にも、身近な場所で本に親しむ機会を設けることが出来ました。

	令和５年度	令和４年度
速野会館	824 冊	1,309 冊
中洲会館	279 冊	276 冊
駅前総合案内所	15,772 冊	15,405 冊
計	16,875 冊	16,990 冊

※11 月 13 日（月）より北部図書館開館に伴い、11 月 10 日（金）をもって速野会館での予約図書受渡は終了。（休館日に予約図書の受け取りをご希望の方は事前のお申し出により速野会館での受け取りが可能）令和５年度数値は令和５年４月１日から 11 月 10 日までの実績です。

(4) 市民との協働

図書館を拠点に様々な活動を行う『図書館サポート隊』には、40 団体、個人 144 名（うち中高生サポーター39 名）の登録があり、講演会や音楽会の開催など幅広く活動しています。中高生サポーターは、クイズラリーの開催やおすすめ本のポップの作成、ティーンズコーナーの充実を図る等、若い感性で本と人とが出会うきっかけ作りを担っています。

（課題）

子どもの読書活動については､平成 22 年度より子ども読書活動推進計画を進める中、色々な環境が整ってきてはいるが、全く本を読まない子どもたちがまだまだいるという現状です。今後も子どもたちに本や読書の楽しさを伝え、好奇心が芽生えた時にいつでもどこでも本が読める環境を作っていく必要があります。

守山市子ども読書活動推進計画第３次計画が、令和６年度末をもって終了することから、より子どもたちが本を手に取りやすく、読書に親しむことができるよう、第４次計画の策定に取り組みます。

読書好きの子どもを増やし、本が好きと言える市民であふれ、広く深く読書に関わることができる読書日本一のまちづくりに繋がっていく計画となるよう努めます。

17　幼児教育の振興＜保育幼稚園課＞

（執行内容）

幼稚園では、３歳から５歳までを対象に、幼児の心身の発達を助長することを目的として、市内の幼稚園５園、こども園９園により学校教育法に基づく幼児教育の振興を図りました。また、幼稚園利用者が減少傾向にある中、保育園との就園バランスを維持するため、未就園児事業等を通じて地域に対して幼稚園の魅力を発信していくとともに、幼稚園を利用する保護者の就労と子育て支援の更なる充実を図るため、幼稚園全園において預かり保育事業を実施しています。

（成果）

(1) 就園児数＜R5.4.1 現在、(　) 内前年度数値＞　　参考就園率(幼･保･こ・地)

３歳児	310 人（　333 人）	36.6%(39.5%)	95.9%(95.5%)
４歳児	335 人（　344 人）	39.2%(39.2%)	97.2%(98.1%)
５歳児	341 人（　394 人）	38.7%(42.7%)	98.1%(97.0%)
計	986 人（ 1,071 人）		

(2) 預かり保育事業

保護者の就労と子育て支援の充実を図るため、幼稚園全園で預かり保育事業を実施し、1 日あたり平均約 17 人の園児が利用しました。あわせて、春休み期間の実施期間拡大や、利用者の要件緩和など、更なる充実を図りました。

(3) 職員定着化の取組

保育士同様に職員の定着化を継続的に進めるため、保育士ケアの取組と並行して着手し、メンタルヘルス相談窓口の設置や管理職マネジメント研修の開催、座談会の開催を実施しました。

(4) 幼稚園の魅力向上に向けた取組

保育園との就園バランスや子どもの育ちに必要な集団規模の確保といった観点から、幼稚園利用者の減少に歯止めをかけるため、幼稚園の魅力向上に向けた取組を計画的に進めました。

具体的には、幼稚園給食の提供や預かり保育の拡充などの準備を進める中、令和７年度からの給食提供開始に向け、配膳室の実施設計を進めました。

（課題）

幼稚園教諭についても人材確保が課題となっていることから、保育士同様に、負担軽減や働きやすい職場環境の構築等、職員の定着化を図るための職員ケアのさらなる充実に取り組む必要があります。

また、今後も一層保育ニーズの増加が見込まれる中、保育園との就園バランスの維持を図るため、預かり保育の拡充や未就園児事業の拡大、特別支援教育体制の充実（イ

ンクルーシブ教育の推進)、小学校との連携など、幼稚園の特色を生かした取組を継続して実施するとともに、幼稚園給食の提供および預かり保育の拡充により、待機児童の解消および保護者負担の軽減を図ってまいります。

令和６年度　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価　評価表　【評価対象：令和５年度】

	項　目	教育委員会評価	外部委員の意見
1	教育委員会の運営状況		「第３期守山市教育行政大綱」作成をはじめとする教育行政に関する事務の管理や執行の方針を審議するために、定例、臨時を含め教育委員会を14回開催し、慎重且つ丁寧に協議されている。また、学校園訪問を積極的に行い、現場の生の声を聞いておられる点は評価できる。
	(1) 教育委員会会議等	◎	
	(2) 総合教育会議	◎	
2	教育施設の整備について (1) 学校教育施設整備事業 （小学校特別教室等空調設備整備事業、河西小学校体育館長寿命化改修事業、速野小学校長寿命化改修事業、施設維持管理補修事業の推進）	◎	学校教育施設改修事業では、単に耐久性を高めるための工事にとどまらず、児童にアンケートを採るなど学校が求めている水準を追究した拐取事業（長寿命化改修）となっていることは大変評価できる。今後、地球温暖化における気温上昇等に対応するさらなる計画的継続的な施設整備事業が望まれる。
3	学校教育事業の推進		これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が望まれる中、守山市では先進的に少人数学級、ＩＣＴ活用推進、英語教育推進等に取り組まれていることは他市に誇れる素晴らしい取り組みである。しかしながら、慢性的な教員不足、多様化する保護者対応等による教員の多忙化で、理想的な教育の実現が困難になってきている。今後、教員の働きやすさの確保と教員の「質」の向上のために、教員の「意欲」を高める施策や、市で取り組まれている指導主事やアドバーザーの直接的な指導が継続して重要になってくる。学力向上施策については、形骸化に陥らないように学ぶ力の向上を中心に据え児童生徒の心が動く授業改善に向けた取り組みが望まれる。
	(1) 小学校少人数学級対応事業	○	
	(2) 授業改善・開発事業	○	
	(3) 情報教育の推進	○	
	(4) 生徒指導・特別支援教育の充実	○	
	(5) 国際交流推進事業	○	
4	人権・同和教育事業の推進	○	人権同和教育に対する若手教員の意識の向上が課題であると認識している。守山市では、従来から学校園訪問を繰り返し行ない、直接的な指導を実施されている点は評価できる。今後もより一層、若手教員にもわかりやすい視点を絞った指導を心がけていただきたい。
5	就学援助（就学奨励）事業の推進	○	就学援助制度を該当保護者が抵抗なく申請できるように、今後も相談窓口を設けたり、わかりやすい情報の発信に努めたりと工夫していただき、一人ひとりの子どもの最善の利益を尊重できるよう努めていただきたい。
6	育英奨学事業特別会計	○	経済的理由で進学を諦めることがないように、丁寧に事業を展開されている。ただ手続きや継続審査、返還困難者へのサポートなど業務にかかる職員の負担がますます増えている。できる限りの職務のスリム化を今後検討していく必要がある。
7	学校給食の推進	◎	単に適切な栄養の摂取による健康の保持増進を目的に置くだけでなく、食育の観点から地産地消など、地域の産物や歴史等の食文化への理解を図るための取り組みを積極的に取り入れているところが素晴らしい。今後も生産者との交流などを積極的に推進し、地域に根ざした食育を実践してほしい。
8	安全・安心な学校園環境の充実		新型コロナウイルス感染症や温暖化による熱中症等、今までに経験したことがない脅威が学校現場にも存在する中、それぞれ適切な対応をされている。今後も児童生徒の体力向上、やり抜く力の育成を目指して学校保健・体育事業を展開していただきたい。
	(1) 学校保健事業	◎	
	(2) 学校体育事業	◎	
9	社会教育・生涯学習まちづくりの推進	○	コロナ禍を経て、野洲川冒険下りや出前講座、文化的講座など再び対面での「地域における人とのつながりや学び」が実現することは素晴らしいことである。特に、地域学校協働活動では、地域と一体になって子どもたちを育んでいく守山市のこれまでの伝統を引き継いでいく大切な事業であり、今後の拡充を期待したい。
10	文化芸術の振興		佐川美術館芸術鑑賞やルシオールアートキッズフェスティバルをはじめ、守山市では本物の芸術に触れる独自の事業が展開され定着していることは素晴らしいことである。事業が形骸化することなく、事業の目的を確かめつつ今後も継続していただきたい。また、守山市民ホールは、守山市の文化芸術振興の拠点となることから、未来を見越した時代に応じた大規模改修を期待したい。
	(1) 文化芸術振興事業	○	
	(2) 守山市民ホール管理運営事業	○	
11	公民館運営事業の推進	○	生涯学習の観点から、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるような学習機会が設けられている。特にスマホ体験教室は111回開催と、高齢者も積極的に情報化社会に関われるきっかけとなる素晴らしい取り組みである。大人へのデジタル化推進が進む中で、子どもたちへの情報モラル教育が家庭でも推進されることが望まれる。
12	青少年健全育成事業の推進	○	子ども・子育て支援新制度が平成27年度よりスタートして9年、地域の子育て支援制度が定着しているなか、公民館の親子ほっとステーション事業は大変意味のある取り組みである。幼稚園や保育所と連携しながら今後とも事業を広めていってほしい。また、もりやま青年団の活動が伝統的に継続されていることは大変すばらしい事であり、今後も児童生徒の憧れの存在になるように取り組んでいただきたい。

13	文化財保護事業の推進		守山市には伊勢遺跡や下之郷遺跡、大庄屋諏訪屋敷をはじめとする他市に誇れる貴重な文化財が多く存在する。これら共有財産を未来に繋ぐ事業は大変重要であると思う。指定文化財の保存管理を確実に実施するにとどまらず、YouTube等を使い発信したり、市庁舎において展示コーナーを設けたりして幅広い世代に向けて身近に文化財に触れその良さを感じ取れるようにする取り組みは大変評価できる。今後においても、守山の歴史や文化に親しみを持ち、守山を愛する市民を増やす意味でも継続して取り組んでいただきたい。また、「勝部の火まつり」や「小津神社の長刀振り」「下新川神社のすし切祭り」などの無形民俗文化財の継承については、後継者育成が全国的にも問題となる中、計画的、総合的に取り組んでおられる点が評価できる。今後も、無形民俗文化財のすばらしさ、よさを発信する事業と共に、後継者育成に取り組んでいただきたい。
	(1) 文化財保存活用事業	◎	
	(2) 無形民俗文化財保存奨励事業	◎	
	(3) 埋蔵文化財発掘調査事業	◎	
	(4) 下之郷遺跡保存整備活用事業	○	
	(5) 大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業	○	
	(6) 伊勢遺跡史跡公園整備事業	◎	
	(7) 伊勢遺跡史跡公園管理運営事業	○	
14	埋蔵文化財センター運営事業	◎	野洲川流域で育まれた弥生文化を全体のテーマにした企画展や講演会、講座、体験教室には多くの方が参加され一定の成果が見られたことは評価できる。今後も、普及啓発活動に力を入れて、多くの市民が埋蔵文化財に対して身近に興味を持っていただけるようアピールしていただきたい。
15	教育研究所事業の推進	○	今日の多様化する教育課題に対し、教職員の資質向上は必要不可欠である。その点からも教育研究所の研究・研修事業は重要である。特に人と人とのかかわりの大切さ、より良い集団をつくることの大切さを学ぶ「学級会」のあり方の研究や、子ども一人一人の内面を理解し、個に応じたよりよい支援を行うことができる「教育相談」の技術を学ぶ研修は、タイムリーであり大変意味のある取り組みである。特に守山市の学級会の研究には歴史と積み上げがあり、過去の財産を大切に継続するとともにブラッシュアップしてくことは大切である。また、教育相談事業も不登校児童生徒が増加する現状を鑑み、今後も保護者支援も含め丁寧なかかわりを継続して行い、できるだけ多くの不登校児童生徒の心の居場所を確保していただきたい。
16	図書館運営事業	◎	北部図書館”本の湖”が開園し、より多くの市民が本に親しめるようになったことは素晴らしい事である。特に１階フロアーに児童図書エリアを設けたり、読み聞かせコーナーを設けたりと、今まで利用が難しかった北部地域の子どもたちが楽しく読書に親しめる場を設けたことは何より評価できる。また、ただ図書の貸出事業に終わらず、積極的に市民の方、特に子どもたちに向けて読書啓発活動を熱心に実施されていることは素晴らしい。今後はさらにお年寄りをはじめとする市民全体に向けて、読書啓発と地域のつながりが自然と発生する企画を期待する。
17	幼児教育の振興	○	保育園との就園バランスを維持するための取り組みとして、預かり保育事業、幼稚園給食の実施など多方面にわたり努力を続けておられる点は評価できる。幼稚園利用者減少に歯止めをかけることは困難ではあるが、今後、システム面だけでなく幼稚園教育のよさを前面にだしたアピールをして行くことが大切である。ただ、幼稚園教諭の方々に負担のかからないよう働き方改革を積極的に推進し、人員確保等も含めた働きやすい職場の実現を今後も望まれる。

教育委員会の評価基準（三段階評価とする。）
◎：目標を達成できており、成果も出ている。
○：目標に向けて取り組んでおり、おおむね成果が出ている。
△：目標に向けて取り組んでいるが、さらなる成果が必要である。
×：目標への取り組みが出来ていない。